

平成 30 年 宜野湾市教育委員会第 5 回(臨時会)会議録

教育長 知念春美

教育委員 諸喜田徹

開催日時：平成 30 年 4 月 3 日 開会 13：15 閉会 13：45

開催場所：宜野湾市教育委員会 会議室

出席委員：知念春美教育長、平良明子教育長職務代理者、諸喜田徹委員、
大城進委員、石川正信委員

出席職員

【教育部】教育部長 比嘉透、教育部次長 桃原忍子
(総務課) 教育企画係長 城間香代子

【指導部】指導部長 甲斐達二、指導部次長 崎間賢

件名

教育長職務代理者の指名について

○知念春美 教育長 皆様こんにちは。本日の出席委員は4名で定足数に達しております。ただいまから、平成30年第5回宜野湾市教育委員会臨時会を開会いたします。本日の会議録署名人は、諸喜田教育委員を指名したいと思っております。よろしくお願ひいたします。なお、前回の会議録につきましては、準備中のため次回以降にご承認いただきたいと存じます。

○知念春美 教育長 本日は、平成30年度の新年度にあたり、新たに教育長職務代理者を指名したいと思っております。指名の前に教育長職務代理者制度について事務局から説明をお願いします。教育部長。

○比嘉透 教育部長 教育長の職務代理者制度について、ご説明申し上げます。教育長の職務代理に関する規程につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項におきまして、教育長に事故があるとき又は教育長が欠けたときは、あらかじめ教育長が指名する教育委員がその職務を行うこととされており、また、教育長職務代理者の任期は、特に定められておりませんが、教育長が別の教育委員を新たに指名するまでが任期となります。

本日、教育長から新たに教育長職務代理者が指名された場合、その委員が教育長の職務を代理することになります。また、教育長職務代理者は、非常勤の委員でございますので、常勤の教育長と同様に、自ら事務局を指揮監督して事務執行を行うことが困難である場合には、法律に基づき、その職務をさらに事務局職員に委任することも可能とされております。以上が教育長職務代理者の説明になります。

○知念春美 教育長 ただいま事務局より制度の説明がありました。平成29年度の教育長職務代理者であります平良教育委員には、1年間教育長職務代理者として、教育委員会の運営にご尽力をいただき心より感謝申し上げます。大変お疲れ様でした。平成30年度の教育長職務代理者については、新たな方を指名したいと思います。今年度は、大城進委員を教育長職務代理として指名いたします。大城教育委員よろしくお願ひいたします。

○大城進 委員 ただいま、知念春美教育長よりご指名をいただきまして、教育長職務代理の職をお受けいたします。教育長職務代理者は、事務局のトップとして実際に事務全般を見なくてはなりません。非常勤である私が、毎日事務局の事務を指揮監督することは現実的に難しいと思っております。大切な教育行政を一日たりとも停滞させることは許されません。従いまして、具体的な事務の執行の部分につ

いては、従前の宜野湾市教育委員会教育長職務代行規則にならって、第1順位に教育部長、第2順位に指導部長の順序により、専決権限を付与いたしますので、よろしくお願いいたします。

○知念春美 教育長 大城教育委員ありがとうございます。具体的な事務の執行部分については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第4項で、事務局職員に委任できる旨の規定がございますので、そのように取り計らい、教育長職務代理者として、大城進教育委員を指名いたします。また、大城教育長職務代理の申し出により、具体的な事務の執行部分については、その職務を教育部長、第2順位として指導部長に委任することといたします。早速ですが、教育長職務代理者にご挨拶をお願いいたします。

○大城進 委員 改めまして、知念春美教育長から教育長職務代理の指名を受けました。身が引き締まる思いでございます。大事な役割を担わせて頂きます。今後とも、3名の委員並びに事務局の皆様と力を合わせて、宜野湾市の教育の振興にコミットしていきます。本日はこのようなご配慮をして頂き、誠にありがとうございました。

○知念春美 教育長 大城教育長職務代理者ありがとうございました。それでは、みなさん今後ともよろしくお願いいたします。これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。大変お疲れ様でございました。